

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

11

2010 No.708



これが私の生きる道

〈写真・菊地信夫〉

大和市のNPO法人ピコピコで、パソコンボランティアをしている田中郁江さん。「障害があっても、あきらめなければ、夢や目標に近づくことができます」と話す田中さんが、パソコンを始めたのは16歳。昨年の神奈川県障害者技能競技大会（アビリンピック神奈川）では、見事銅メダルに輝いた。

「今の自分があるのは、ピコピコの仲間、家族のおかげです」と笑顔で話す。その素直な言葉には、感謝の気持ちが溢れている。11月からはピコピコの活動拠点の運営スタッフとして仕事に就く。自信に満ちた新しい生活のスタートだ。「仲間と一緒に働くことができ、本当に幸せ。今度は自分が、たくさんの笑顔を作っていきたい」

田中さんの前向きな生き方は、多くの人々に希望の光をともしていく。

CONTENTS

特集

誰もが、自分らしくITを活用してともに生きる！………2

NEWS & TOPICS

子ども虐待防止をめざして～オレンジリボンたすきリレーほか…4

FOCUS「利用者本位を地域で支える」………5

でかけてみませんか………6

連載

社会的ケアの広がり～個人と家族を支える～第8回……8

県社協のひろば

高校生に仕事の魅力を伝授
～綾瀬市「福祉の仕事を知ってもらおうプロジェクト」ほか…10

かながわHOT情報

藤沢西部地区社会福祉協議会（藤沢市）………12

誰もが、自分らしくITを活用してともに生きる!

～当事者の持つ「力」を発揮する地域IT利活用支援ネットワークの可能性～

障害のある人のIT（情報技術）利活用の推進を目指し、本会では平成17年度に設置した障害者等ITサロン（以下、「ITサロン」）を広域支援拠点とし、パソコンボランティアグループ（以下、「パソボラ」）の派遣、支援機器や活動情報の提供、支援者の育成などを実施してきました。ITサロンの交流スペースは、当事者・支援者相互の自主的な学び合いや、仲間同士の趣味活動など、ITを通して誰もが社会参加や自己発信ができる機会作りの場となっています。また、パソボラ・関係機関の連携によって、IT支援活動の地域拠点「パソコンひろば」が、県内6カ所に設置されています。IT利活用での当事者が抱える課題や、それに向き合うパソボラの思いなどについて、当事者を支えるチームでの関わり合いの事例を紹介しながら、地域IT利活用支援ネットワーク（以下、「ネットワーク」）への広がりが必要と可能性、本会に求められている役割を考えます。

ITの世界はバリアフリー?

我が国では、平成十三年に施行されたIT基本法により、すべての国民が欲しい情報をいつでも自ら取得することが可能な（ユビキタス）社会が強調され、これにより、障害のある人を含むすべての人のためのIT社会の実現に向けて大きな一歩を踏み出しました。

しかし、障害のある人にとっては、市販のパソコンはそのまま使うことができなかったり、機器の選定や購入方法、設置、設定などを自分一人で行うことが難しい状況にあるため、本来利用できるはずの情報やサービスを受ける機会が限定されるなど、「障害がある故の大きなバリア」が存在します。

当事者も支援者も共に悩む

広域支援拠点であるITサロンに当事者から寄せられる相談の多くは、「友達とメールがしたい」「インターネットで趣味の音楽や旅行を楽しみたいけれど、操作が分からない」など、誰もが感じる何気ないことです。身近なところで相

談できればよいのですが、一緒に確認したり、考えてくれる存在がない場合が多いようです。家族を含めた周囲の人たちに、IT利活用の楽しさや可能性を理解してもらう事も必要となっています。

また、支援者からは、支援機器に関するさまざまな相談が入ります。障害のある人が利用するには、身体状況に応じて、使いやすいく開発された支援機器を選定したり、導入する際の環境整備と、手足のしびれなどの二次障害を予防することも大切で、そうした専門的な知識を持った方が、身近な地域で活躍できる環境も必要とされています。

一方、パソコンをはじめ、支援機器は廉価ではありません。平成十八年に施行された障害者自立支援法では、情報・意思疎通支援用具の給付は、市町村地域生活支援事業に位置付けられています。各自治体では独自に負担軽減策を講じていますが、めまぐるしく変化する機器に対応していくための費用の捻出が難しい現状があります。ITサロンでは、当事者による

ピア相談や専門職の派遣などによって多様な相談に対応していますが、当事者のIT利活用を生活に密着したものとして支えるためには、いつでも相談や交流ができる、より身近な地域での継続的なネットワークが必要とされます。

当事者を中心に、パソボラ・社協などの関係者による支援チームの関わりから、当事者のIT利活用の広がりに応えるように、さまざまな社会資源がつながり、それぞれの立場の持ち味を生かして、見守りや情報提供を行いながら応援しています（図1）。

「寄り添う」ことの大切さ

高次脳機能障害のある男性（Aさん）を、パソボラを中心にネットワークを構築していきながら支援をした事例があります。

Aさんは、もともとパソコン



を得意としていましたが、疾患により障害を抱え、記憶の蓄積が困難となり、自ら発信し、意思表示をすることも乏しい状態となりました。

パソボラは、Aさんが学習内容を忘れてしまっても確認ができるように学習ノートを作成したり、以前の記憶をつなぎ合わせながら、自分で解決できるようにヒントを出したり、反復して何度も同じ課題に取り組むなど、パソボラがAさんの状態に合わせ支援を重ねました。それとともにAさんの意思表示が増え、会話もスムーズに交わせるようになり、少しずつ変化がみられるようになりました。パソボラがAさんと「同じ視線」で、Aさんの可能性を信じて寄り添うことが、変化のきっかけの一つとなりました。

Aさんは、パソボラとの出会いをきっかけに、自分自身の力で、目標であった就労を実現することができました。「支援当初に比べるとコミュニケーションが深まり、今では互いに冗談を言うほどになっています」と、担当したパ

ソボラは感慨深げに言います。

現在、Aさんは資格取得という次の目標に向けてパソボラと二人三脚で、学習を続けています。

当事者と向き合い、課題を共有してくれる人や、当事者の持つ「力」を伸ばしてくれる人の存在が、IT支援には必要です。

「その人らしさ」を支えるために

特別支援学校（以下、「学校」）の先生から相談が入り、四肢障害のある男性（Bさん）を支援した事例があります。

Bさんは、何にでも積極的な高校生。合唱曲の作詞が趣味で、その腕前は学園祭のテーマ曲になるほどです。「今度は自分で作曲もしてみたい」という希望と、家族の「本人の生きがいになるものを身につけてもらいたい」という願いから、学校とパソボラと本会でチームを組み、目標設定や支援内容の検討を行い、それぞれの役割を決め支援を行いました。

パソボラは常時二人一組で、そのうち一人はピアノの指導もして

いるメンバーが担当するなど、音楽の勉強も楽しむことができる体制にしました。

学校では、担任の先生がBさんの学習した内容を生かせるような機会を作りました。また本人の二次障害を防止するため、学校の作業療法士と連携し、使用時の適切な姿勢の確認を行いました。

安心して、学習できる環境を構築したことによって、「暑中見舞いを作りたい」「表計算を勉強したい」といったBさんのパソコンへの意欲が増していききました。

現在、Bさんは今年の学園祭に向け、新たな曲の創作やチャシ作りなどにチャレンジをしています。

また、最近では支援に付き添いで来た家族に「買物に行ってきたいいよ」と、以前は見られなかった自立した一面も見せ「こんなことは初めてです」と、家族もその成長にとっても喜んでいきます。パソボラや専門職が、相互に連



初めての作品「暑中見舞い」

(図1)



障害者等IT活用推進事業の詳細は
<http://www.knsyk.jp/tomosibi/tmftop.html>

携し合いネットワークを築くことで、「その人らしさ」を表現し、目標に向かっていけるような支援につながります。

当事者も支援者もつながる・つなげる

このように、ネットワークによって支えられた多くの当事者が、今度は支援者として活躍をしたり、自主学習グループを組織したりと、さまざまな広がりを見せています。本会は、ITの活用で人生の豊かさを実感できる「ともに生きる社会」を目指し、地域で生まれたネットワークの後方支援や、当事者・支援者・資源がつながりやすい環境作りを進めていきます。（ともしび運動推進担当）

子ども虐待防止をめざして「オレンジリボン」たすきリレー

子どもへの虐待の問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となつていきます。とりわけ虐待の発生予防、早期発見・早期対応などは大きなポイントであり、この問題に対し、家庭や学校、地域などのさまざまな人たちの関心と理解が必要です。そこで、児童虐待防止法が施行された十一月を「児童虐待防止推進月間」と定め、この啓発運動として、去る十月三十一日に「オレンジリボンたすきリレー」が開催されました。

「オレンジリボン」は平成十七年に栃木県で起きた虐待事件をきっかけに現地で取り組みが始まり、現在では（N）児童虐待防止全国ネットワークが総合窓口を担い、厚生労働省との協働により全国的な活動へと広がり、キャンペーンの象徴としてリボンを見立てています。

本県では今回で四回目の取り組みとなり、県内の児童福祉施設関係者を中心に、実行委員会形式で準備がすすめられました。

虐待の防止には、専門分野の機関だけでなく、市民をはじめさまざまな分野で活動する機関の協力が不可欠なため、このリボンをたすきに仕立てて、リレーをしなが

ら走ることににより、市民の関心を高め、多くの関係者の心が一つになることが目的です。

今年度は、湘南コースと都心コースの二つに分かれ、総勢約百五十名のランナーが、最終ゴールである山下公園に向かい、たすきをつなぎました。ゴール地点では、啓発チラシや手作りのオレンジリボンが配られ、広く虐待防止の啓発活動を行いました。

（子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会）

『オレンジリボン憲章』

私たちは、子どもの成長と発展を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次の通り行動します。

- 1 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
- 2 私たちは、家族の子育てを支援します。
- 3 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
- 4 私たちは、地域の連携を拡げます。

私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。



ゴールの瞬間。虐待防止に向けた願いを込めて、多くの方が、このリレーを支えた

日頃磨いた技能を競い合う「アビコンピック」全国大会開催される

「技能ルネッサンス！かながわ二〇一〇」（第四十八回技能五輪全国大会・第三十二回全国障害者技能競技大会）が、十月十五日から十月二十五日にかけて、本県で初めて開催されました。両大会とも多くの見学者が訪れ、大盛況に閉幕しました。

第三十二回全国障害者技能競技大会（通称「アビコンピック」全国大会）は、開閉会式が横浜ラポール、競技が横浜アリーナで行われました。全国各都道府県からの代表約二百七十名の選手たちが、製品パッキング、家具、フラワーアレンジメント、ビルクリーニング、

歯科技工、義肢、パソコン組立、パソコン操作、喫茶サービスなど二十二種目で、日頃職場などで培った技能を競い合いました。

この大会は、障害のある方々の職業能力の向上、また、広く社会に障害のある方の職業技能に対する理解と認識を深めることで、社会参加や雇用の促進などを図ることを目的として開催されています。

本県からは十九種目二十名の選手が参加し、金賞が二名、銀賞が四名、銅賞が三名、努力賞が一名の計十名と、過去最高の受賞者数になりました。

会場では、「障害者ワークフェア二〇一〇」が同時開催され、障害のある方が働くための必要な知識、技能・技術の習得の支援や就職支援の相談などの百五十を超え

る企業・団体が出展され、多くの見学者で賑わっていました。

大会の詳しい内容は公式ホームページでご覧になれます。

（県商工労働局労働部技能振興・全国技能大会推進課）



見学者
選手の競技に見入る



ホームページ <http://ginou-kanagawa.com/>

高齢期の自分らしい生活をつくる

今号では、高齢者同士が共に住み、老後を支え合って生活する暮らし方「グループリビング」を実践する(N)COCO湘南の理事長・最上眞理子さん、事務局長・亀井里江子さんにお話を伺いました。

自立した生活を仲間と共に

グループリビング「COCO湘南台」は全面バリアフリーの木造二階建ての住宅で、六十五歳以上の方が十名で共同生活を送っています。個人の居室はキッチンや洗面、トイレなどが備えられ、プライバシーの守られた空間となっています。また、リビングや食堂では、テレビを見たり食事をとったりと、それぞれが思いおもしろい時間を過ごすことができます。

「門限などではなく、外出も自由にできるので、旅行に出かけたり家族と過ごす方もいます。暮らしに必要な最低限のルールや役割分

担などは全員の話し合いで決め、できる人ができることをして助け合っています」と、自分のライフスタイルを変えることなく、仲間とゆるやかに見守り合う中で「自立と共生」の生活を実践していると話す亀井さん。暮らしの中ちよつとした困りごとを相談できる「ライフサポーター」や職員の存在が身近にあることも、入居者の生活の安心につながっています。

身近な地域で生活する

隣接する「COCOみちしるべ」では、ボランティアの方による絵手紙教室や健康体操などが開催されるほか、入居者自らが講師となり手芸を教えるなど、地域の方と交流できる場となっています。また、毎日の食事を用意してくれる主婦グループとの会話なども、地域の方との接点となっているように、共同生活を通じて地域の中で

豊かな人間関係をはぐくんでいる様子がうかがえます。



家庭のようにくつろぐことのできる食堂では、入居者のにぎやかな会話が溢れます

「元氣印」の生活を目指して

「入居して自立した生活を送ることとで要介護度が下がった方がいます。また、生涯を終えるまで元気に過ごされた方からは、この暮らしを選んで良かったとの言葉を頂きました。ひとつ屋根の下で仲間と支え合い、多くの人との関わりの中からさまざまな刺激を受け、制度やサービスに頼りきるのではなく地域の人や資源などを上手に活用する生活は、いつまでも元氣な自分らしい暮らしを実現し続けていくことにつながるのでは」と最上さん。孤独や喪失感にとらわれがちな高齢期にあっても、地域や人の輪の中で営み続けられる、こうした暮らし方が、今後重要になってくるのではないのでしょうか。

(企画調整・情報提供担当)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。



京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



株式会社 神奈川機関紙印刷所
KKI

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/

のどかな景色を眺め、良い季節の小田原へ 鈴廣のかまぼこ博物館 (小田原市)

この季節になると、温泉や紅葉見物にでかけてみたくなるものですね。小田原・箱根方面は、電車でも車でもアクセスしやすく、子どもからお年寄りまで楽しめます。ご家庭の食卓にお手製のかまぼこやちくわを添えるのも、なかなか粋な楽しみ方かもしれません。

江戸の町並みを過ぎ、かまぼこ博物館へ

車利用の場合は、小田原厚木道路箱根口出口信号右折約1分。電車利用の場合は箱根登山鉄道 風祭駅を下車。目の前に「鈴廣蒲鉾本店・鈴なり市場」が見えます。入口から続く店内通路を直進して、反対側の出口を出て右折。横断歩道を渡り右手に「かまぼこ博物館」があります。横断歩道には、歩行者の安全を守る係の方が配備されており、歩道も広めで安心です。

手作りかまぼこに挑戦！

館内の「かまぼこの科学」では、職人の伝統の技でかまぼこを作る過程を見学できるほか、普段何気なく食べているかまぼこの奥深さが分かる情報も満載です。「かまぼこ手づくり体験教室」は1日4回あり、かまぼこちくわの手作り体験ができます。1回に体験できる約40名のうち、車いす利用者は安全と作業のしやすさを考慮し、最大3名までとなっています。ただ残念ながら電動式、リクライニング式車いす利用の方には対応できていません。車いす利用者は、必ず利用できるかどうかお問い合わせください。また、電話またはインターネットでの事前予約をお勧めします。

配布される帽子とエプロンを着用し、丁寧に手指を洗浄し、準備完了。職人の説明と実演指導により作業を進めます。実際に作ってみるとなかなかうまくいかず、蒸す前のすり身はベタベタとしていて、かまぼこ板に付けるのも一苦労。つい力んでしまいますが、手付け包丁を軽く持ち表面をなでるように形を整えると、かま

今月は ⇒ NPO法人
神奈川県障害者自立生活支援センター がお伝えします！

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2カ所を拠点に活動中。

〈連絡先〉 [法人本部] 厚木市愛甲953-2
TEL: 046-247-7503 FAX: 046-247-7508
URL: <http://www.kilc.org>
E-mail: info@kilc.org

ぼこ特有のつやもきれいに出来ます。ちくわ手作り体験は、竹の棒に手で巻きつけるもよし、手付け包丁を使い竹の棒を回しながら巻きつけるもよし。すり身を厚く巻き付けた方がふっくらと仕上がります。慣れない作業に四苦八苦でしたが、あっという間の50分間でした。

後世に引き継いでいきたい日本の文化

老舗の味と食への徹底した衛生、安心、安全を守るための約束事は、帽子・エプロンの着用、手洗いを済ませた後の手指と周辺の用具の衛生を必ず保つこと、また50分間の立ち作業を教室から出ずに終了できること等です。食品を扱う場所でのルールを守り、初めて楽しい体験ができるのだと思いました。

日本の伝統食の貴重な体験ができる場所を末長く、後世に引継いでほしいと感じました。



大きいちくわの完成！



かまぼこらしくなってきました！

インフォメーション

■鈴廣のかまぼこ博物館（入館無料）

小田原市風祭245

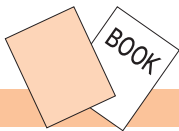
電話 0465-24-6262

<http://www.kamaboko.com>

- かまぼこ手づくり体験教室参加料：1人1,575円（水曜日はちくわの体験のみ：1人525円）

1階に車いす利用者用トイレあり。エレベーターはなく、車いす利用者は1階の「体験教室」参加や「かまぼこの科学」見学可

◆ご意見・ご感想は kikaku@knsyk.jp までお寄せください。



今月の福祉資料室

BOOK

◆利用時間:月～金(第3金曜日、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
◆問合せ:☎045-311-8865



私のおすすめの1冊

「かもの法則」

西田文郎 著

介護老人福祉施設 湖
介護福祉士 杉崎チヅ子

これまで肉体労働と言われた介護の現場。今では、それにプラスして頭脳労働・感情労働が強く求められています。その中で若い職員は身体と心を痛め現場を拒否したり、適応がうまくできない現状が多く見られています。

介護はポジティブ思考でないと継続はとても難しいです。自信をなくし行き詰った時、ぽっと先が明るくなる「かもの法則」。ぜひ手に取ってみてください。「私にもまだできるかも…」「これならできるかも…」

あなたを変えられるのは「あなた」しかいないです。



2009年7月刊
定価1,575円(税込)
現代書林

新着資料

★かながわの児童福祉施設で生活する発達障がい児を疑われる子どもたちの調査(本会施設部会児童福祉施設協議会「発達障がい児についての調査研究委員会」)
★若年認知症と向き合うために本人・家族の知恵袋(若年認知症グループとんどん)
★若年認知症と向き合うためにPart2(どのように支援するか)(若年認知症グループとんどん)
★子どもセンターてんぼ 平成21年度活動報告書(子どもセンターてんぼ)
★神奈川県福祉事業協会事業概況 平成21年度(神奈川県福祉事業協会)
★平成23年度 厚生労働省予算概算要求の主要事項等 厚生

労働省税制改正要望事項等関係資料(全社協 政策委員会)
★政策動向関係資料(全社協 政策委員会)
★生活保護統計月報 平成22年9月分(横浜市健康福祉局生活福祉部保護課)
★研究交流誌「いばらきの福祉活動」第6号(茨城県社協)
★京都セルフヘルプグループハンドブック(京都市社協)
★平成21年度 青森県連立適正化委員会事業報告書(青森県連立適正化委員会)
★発達障害研究所年報 第38号 2009(愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所)



※蔵書検索もご利用ください! <http://www.knsyk.jp/tosyo/>

社会福祉施設 しせつの損害補償 総合損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、傷害保険、動産総合保険)

- ① 基本補償
 - 基本補償(A)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
 - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金充実
 - オプション1 訪問・相談等サービス補償
 - オプション2 施設の医療事故補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
 - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償
 - 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
 - 施設の現金等も補償



プラン2 施設利用者のための補償

(傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、傷害保険、約定履行費用保険)

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

◆加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉株式会社損害保険ジャパン

取扱
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈SJ09-08937.2010/02/19〉

DVの深い傷に寄り添い、自分らしさを回復できるサポートの広がりを

今号は、支え合う関係であるはずの家族、特に配偶者からの暴力（ドメスティックバイオレンス、以下、「DV」）の問題について取り上げます。

DVの防止や被害者の保護については、平成十三年に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が制定され、本県においても平成十四年に「配偶者暴力相談支援センター」が設置され、「かながわDV被害者支援プラン」策定（平成十八年策定）のもとさまざまな取り組みがされています。関係機関、民間団体などが幅広く協働・連携していくことが重要と言われている中、DV被害者支援に取り組む(N)ウイメンズハウス・花みずきのスタッフのお話から、社会全体でDVをどのように捉え、支えていくかを考えます。

表面化されない問題

DVという言葉は、配偶者や恋人など親密な関係にある、あるいは親密であった相手から暴力を振るわれる意味として使われています。被害を受けるのは女性が多く、

「男女間における暴力に関する調査」（平成二十年度内閣府）によると、配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含む）から、「殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた」ことのある女性率は、二四・九%で、約三人に一人が暴力を経験しています。しかし、「どこ（だれ）にも相

談しなかった」人は、五三%以上、被害の相談をしない理由について、「相談するほどのことではないと思った」（五〇%）「自分にも悪いところがあると思った」（三五・七%）となっています。

逃げることもできず深まる傷

暴力を受けているのであれば、逃げたい時に逃げることでできると考えられがちですが、DVは、その暴力の環境から離れることに難しさがあると話します。

「二人は親密かつ暴力的な強い関係で結ばれている。相手は、『お前が俺を怒らせるからだよ』『もう二度とやらない』と穏やかに話す面や、優しくなる時期がある（ハ

やっと一時保護された時には、お金も明日の行き場もない、緊迫した状態であることも少なくないと言います。

いち早く支援することが大切ですが、自身が助けを必要としていることに気付きにくく、こうした状況を理解し、周囲が異変に気が付き行動していく必要があります。

家庭内に入る機会も多くあるケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員児童委員、保健師などの福祉・保健関係者、また、子どもの保育園や学校などでは、家族の変化に気付く可能性も高いため、DVの早期発見に向け重要な役割を果たすことが期待されています。

回復に向けて再出発できる環境を

DVを受けた本人は、自分の生命や子どもの生活を守ろうと、自分の感情をなくし、相手からの暴力で一方的にコントロールされた、相手に支配される環境に適応した生活を送ってきたことで、気付けぬうちに心身ともに深い傷を負うと共に、自分を大切にする自



横浜いのちの電話 30年の歩み

(福)横浜いのちの電話
事務局長
永野 肇



「横浜いのちの電話」は本年9月1日開局30周年を迎えました。自殺予防を目的として、いのちの電話は昭和46年東京で始まり、その中の本県在住ボランティアが準備を重ね、昭和55年9月1日開局に至りました。

現在は一般相談のほか、心理・法律の専門相談、聴覚・言語障害者のためのファックス相談、エイズ悩み電話相談、外国語相談（スペイン語・ポルトガル語・情報提供）を実施しています。

開局以来の受信件数は646,309件（本年8月31日現在）となりました。日本語相談員は258名ですが、年中無休24時間体制を維持するためには十分とはいえません。財政面では、公的補助もありますが、多くは個人・団体等からの寄付金で運営しています。支援ボランティアが、バザーや映画会・コンサート等の事業を通して、資金作りをして支えています。

いのちの電話は相談内容の秘密を厳守し、お互いに匿名です。かけ手に柔軟に向き合うことを心がけ、傾聴するように努めます。

平成13年より厚生労働省補助事業、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」が全国共通番号でスタートしました。毎月10日に、全国50センターが一丸となって、24時間相談を受けています。自殺者数が平成10年以来連続3万人を超える中で、重要な役割を担っております。

全国統計から見ると、自殺志向者中で心の病の人が約半数に及び、その多くはうつ病あるいはうつ状態だと考えられます。また、孤独の訴えは、経済的困窮の訴えよりはるかに多くなっています。

県下の自治体、諸団体からなる「かながわ自殺対策会議」へ参加し、本年も9月10日の世界自殺予防デーに街頭キャンペーン活動を行いました。今後も連帯を深め、自殺予防活動の一翼を担いたいと思っています。

尊感情を持ちづらくなっているため、その回復に向けた支援が必要となります。DVから離れた環境でも、自身が傷付いているにも関わらず、暴力を受けた理由について、「相手を怒らせ、暴力を受けて自分がいけない」と責めることも少なくありません。

そうした状況に、次の生活までの短期間、安全に暮らす一時保護施設（シェルター）は、本人が生活を立て直し、再出発する場所として欠かせないものとなります。シェルターでは、今後の居住先や、就労に結びつくまでの生活費となる生活保護の申請のサポート

など、退所後の生活基盤の準備を支えていきます。「本人は自分を責めていることから、こうしたかわりの中で、暴力に合うことは個人の責任ではないなど、DVの正しい理解を伝えていく」と話すように、ようやく自分が望む生活を自分の言葉で語り始められることが回復に向けて重要となります。

理解の深まりが、支援の広がり

いったん暴力から離れられたとしても、頼れる人もないため、再び暴力を振るわれた相手と同居したり、新たに知り合った相手とDVを受ける関係になるといった場合もあります。本人の孤独感や満たされない思いなどから、再び親密かつ強い絆を求めてしまうのでしょうか。

シェルターなどの支援者は、再び暴力に支配される生活に向かわないよう、できるだけ心の内面に寄り添う存在となろうとしています。心にある深い傷を回復し、再び自分らしい生活を送ることができるよう、シェルターだけでなく、相談窓口や自立支援に向けた取り組み、さらには地域の安全を高める住民活動など、さまざまな支援

◆DVに関する県の主な相談窓口

かながわ女性センター (暴力相談) (火～日(祝日除く))
☎0466-27-9799 (9:00～17:00)
かながわ県民センター (DV相談) (月～金)
☎045-313-0745
9:00～21:00 〈電話相談〉
9:00～17:00 〈面接相談〉

◆DV相談ナビ(全国共通ダイヤル)

☎0570-0-55210

の広がりや連携が必要です。一人ひとりが、その人らしい家庭生活を地域社会の中で安心してはぐくんでいけると共に、よりどころとなる人間関係が作れるよう、関係者が問題の深さを共有し、取り組んでいくことが求められます。

(企画調整・情報提供担当)

高校生に仕事の魅力を伝授 綾瀬市「福祉の仕事を知っ てもらおうプロジェクト」

綾瀬市内にある社会福祉施設職員が、自分たちの仕事の素晴らしさを高校生に知ってもらおうと、九月十日、市内の日々輝学園高校の就職ガイダンスの一コマとして、プレゼンテーションを行いました。

この取り組みは、綾瀬市内の六カ所の社会福祉施設職員で構成する「福祉の仕事を知ってもらおうプロジェクト」によるもので、入職三年未満程度のほか、施設が推薦する若い世代の職員など十名によつて、昨年十一月に結成され、二カ月に一回の定例会を行っています。「セーフティネットの担い手である施設職員の確保は大変大きな課題」と、綾瀬市社協が音頭をとりました。人材確保対策に際し、若い世代に向けて福



仕事の素晴らしさを伝えたい

祉の仕事のいかに理解してもらうかを課題と捉えている本会も、共催として関わっています。

開催にあたっては、数度の会合を持ち、課題の共有や取り組み方向を確認していききました。その中で、職員からの「人前での説明は緊張する」との声を受け、自信をもつてプレゼンテーションができるようにと講師を招き、研修を行いました。そうした取り組みのほか、市社協と学校との調整を経て、実施の運びとなりました。

当日は、約二十名の生徒が集まり、職員たちの話に熱心にメモをとる光景が見られました。質疑では、「ケアマネジャーになるにはどうしたらよいか」や「介護の仕事に就くには資格が必要ですか」などの声が聞かれ、職員は丁寧に対応していました。

このプロジェクトは、今後市内全高校でも行い、地道に活動を続けていく予定です。本会も支援を続けていくとともに、このような取り組みを増やしていくにはどうしたらよいかを検討しています。

(福祉人材無料職業紹介担当)

共に生き、支え合つ地域社会に 第五十九回県社会福祉大会開催

第五十九回県社会福祉大会を、去る十月二十一日に、県内福祉関係者の参加のもと、県立音楽堂にて開催しました。

記念講演は、「NHKアーカイブス」などを担当した、元NHKアナウンサーで千葉市女性センター名誉館長の、加賀美幸子さんをお招きし、「ここを動かす言葉」と題してご講演いただきました。

加賀美さんの放送を通じたさまざまな人との出会い、心動かされた言葉のエピソードに、会場は、言葉の持つ深さと魅力に包まれました。



清らかで、ゆとりある口調で会場に語りかける加賀美さん

第二部の式典では、県内福祉の推進に、長年に渡りご尽力されて

きた方々を称え、県知事表彰、県社協会長顕彰、県共募会長感謝の授与が行われました。

受賞者の内訳は、県介護賞(六名)、社会福祉関係者知事表彰(六十五名、九団体)、共同募金運動功労者表彰(三十六名、十一団体)、民生委員・児童委員永年勤続表彰(三名)、県社協会長感謝(二百八十一名)、県社協会会長表彰(四百七十九名、九十団体)、県共募会長感謝(百五十九名、三十八団体)でした。

受賞者代表の久保田昇さんは、「受賞は、関係者、仲間、の支えがあつてのことと深く感じています。これを機に一層、地域福祉活動の推進に努力していきたい」と話されました。



本会林会長から授与される久保田さん(左)

皆さまのますますのご活躍、ご発展を祈念いたします。

(総務担当)

平成22年度交通遺児大学等 入学支度金の募集

神奈川県新聞厚生文化事業団は、大学等に進学を希望する交通遺児の高校生に対し、入学支度金を支給しております。年末まで申請を受け付けています。

◇支給額 一人40万円、返済の必要はありません。今年度は平成23年4月に大学、短大、専門学校に進学する5人を予定しています。

◇提出書類 所定の申請書、成績証明書、課題作文(テーマは「10年後の私」で、800字以内)、交通遺児であることを証明する公的な書類、主たる家計支持者である保護者の所得証明書

◇締切 12月31日(金)(当日消印有効)

◇決定 平成23年2月末までに、当事業団の委嘱する選考委員が審査・選考する

◇問合せ (財)神奈川県新聞厚生文化事業団
☎045-222-0615

**県立保健福祉大学実践教育センター
子ども、高齢者、障害児者、地域・在宅、トータルケアマネジメント各
課程案内 平成23年度入学生募集!**

県立保健福祉大学実践教育センターでは、保健・医療・福祉業務に従事している方を対象に、平成23年度の入学生を募集します。働きながら

じっくりと学びたい方、是非ご応募ください。

◇募集課程 子ども支援課程、高齢者支援課程、障害児者支援課程、地域・在宅支援課程、トータルケアマネジメント課程

◇募集定員 障害児者支援課程は10名。それ以外の課程は20名

◇開講期間 1年間(原則週1回土曜日)

◇出願期間 11月26日(金)～12月9日(木)(消印有効)

◇入学検定料 8千400円

◇問合せ 県立保健福祉大学実践教育センター
☎045-366-5873
<http://www.kufs.ac.jp/center-homepage/index.htm>

家庭内で暴力を目撃した子どもの心の回復プログラム

湘南DVサポートセンターの「暴力を目撃した子どもの心の回復プログラム」は、アメリカの非営利法人DAPが開発したプログラムで、その基本を2日にわたって学びます。

◇日時 12月11日(土)、12月12日(日) 両日10時～16時

◇会場 県立地球市民かながわプラザ

◇定員 25名(先着順)

◇費用 3千円

◇申込方法 名前、所属、電話、FAX、住所、Eメールアドレスを記入の上、FAXまたはEメールにて申込

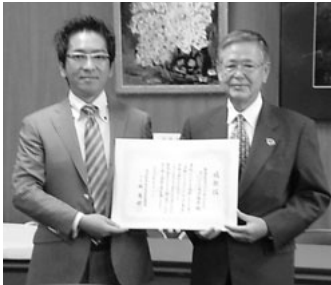
ター
FAX 0466-3616616
E-mail triton@kodomo-support.org

寄附金品ありがたげになりました

【一般寄附金】 脇隆志、広瀬公子
【ともしび基金】 中嶋直人、ともしびショップ 保健福祉大学、(株)ガリバー インターナショナルガリバー1号戸塚店、(福)湘南福祉協会総合病院湘南病院、港栄館、(財)光之村、福祉フェスティバル(平塚市)、東湯

(計 二九八、九六五円)

【寄附物品】 全日本プロ・レスリング(株)、神奈川県定年間問題研究会、(株)ガリバー インターナショナルガリバー1号戸塚店、日本シヤクリ(株)、ともしび展示コーナー O B 会



感謝状を手にする(株)ガリバー インターナショナルガリバー1号戸塚店の阿久沢店長(左)と本会林会長

地域福祉(ともしび) 推進助成金申請受付中!

15万円以下
12月末までの毎月(随時申請受付)
本会ともしび運動推進担当
☎045-312-1121(内線3200)まで、お気軽にご相談ください。

一社会福祉施設の設計監理一 株式会社 安江設計研究所 YASUE & ASSOCIATES Inc

東京都港区高輪 2-19-17-808

TEL 03(3449)1771(代) / Fax 03(3449)1772

E-Mail yasue-a@nifty.com

FFAX 03(3449)1772

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください

田舎の事ならおまかせください

● 田舎の事ならおまかせください ●

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp



絆で広がるふれあいの地域

藤沢西部地区社会福祉協議会（藤沢市）

藤沢駅からほど近く、旧市内の西部に位置する藤沢西部地区は、人口約一万五千人、高齢化率は約二〇%の地域です。古くは商店街としてにぎわい、今でも個人商店や卸問屋が残る住宅街です。

藤沢西部地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」）は、昭和四十四年に設立され、民生委員児童委員やボランティア会員と協力し、常に新しい取り組みを行っています。

福祉ネットワーク「きずな」

介護保険制度施行により、制度では対応できない部分の手助けの実働グループとして、地区社協、地区民生委員児童委員協議会が協力し、平成十三年二月、地区社協福祉ネットワーク「きずな」を設立しました。

ア会員（以下、「会員」）が、庭の草取りや愛犬の散歩、電球交換など日常生活のちょっとしたお手伝いをしています。対象は高齢者や子育て中の方で、会費は取らず、利用者からの「助かりました、ありがとうございます」の言葉を励みに、年間百回以上の活動をしています。利用者から届くお礼の手紙は、活動だよりに掲載され、会員のモチベーションアップに結び付いています。



晴天に恵まれたジャガイモ収穫祭

また、会員同士の横のつながりを深めるために、ジャガイモ栽培を始めました。その後、当時の会長のつながりから、障害者を招待して収穫祭を行うようになり、今では地区社協の年中行事となりました。障害者に楽しんでもらうだ

けでなく、会員にとっても良い勉強の機会になっています。

点から面への広がり

「ボランティアによる個々の支援は点での支援。これからはそれを面に広げていきたい」と語るのは地区社協会長であり「きずな」会長の酒井衛さん。今年から高齢者が集まれる場として、「ふれあいサロン」が始まりました。

会員はお楽しみ会等の地区社協行事にも積極的に参加し、住民が集い、交流する場を盛り上げていきます。

きずなは来年、設立十周年を迎えます。地区社協・会員・民生委員児童委員が共に話し合い、共通の目標を持つことで活動を続けてきました。

開設記念日は毎年総会を行い、お互いの「絆」を確認します。こうした機会が活動を続ける上での重要な糧となり、地域の新しいふれあいを広げていきます。

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

（市町村社協支援担当）

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

広告

防火管理者の皆様へ

消防用設備等点検時には**無償**で点検推進指導員を派遣し防火管理者の立会を支援いたします。

東海地震と地震予知 ②（執筆）神奈川県温泉地学研究所 杉原英和次長

「東海地震」に係る予知情報は3段階に分かれています。そのうち「東海地震注意情報」が発表されると、防災準備行動を実施することとなり、具体的には、学生・生徒さん達の帰宅や応急対策実施に向けて自衛隊や消防機関等の派遣準備が進められます。「東海地震予知情報」が発表された場合は、同時に「警戒宣言」が発令され、交通機関などの規制が開始され、基本的には地震防災対策強化地域（本県対象地域は本紙707号12面参照）への流入は規制されます。

低 ↓ 危険度 ↓ 高	東海地震 観測情報	観測網に異常が観測されても直ちに判断されない場合などに発表されます。特段の社会規制はなし。平常どおり
	東海地震 注意情報	観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。防災準備行動が開始されます。
	東海地震 予知情報	東海地震の発生のおそれがあると判断された場合に発表されます。「警戒宣言」が発表され、交通規則など行われます。

（財）神奈川県消防設備安全協会 TEL 045-201-1908